


特記事項

- 1 現地調査、施設管理者との打ち合わせを十分行うこと。
- 2 居ながらの工事となる為、施設運営への影響が最小限となるよう仮設計画を行うこと。
- 3 現地調査を十分行い、疑義が発生した場合は、関係者との協議を行うこと。

 工事対象範囲